

# 導入を検討している主要施策のイメージ

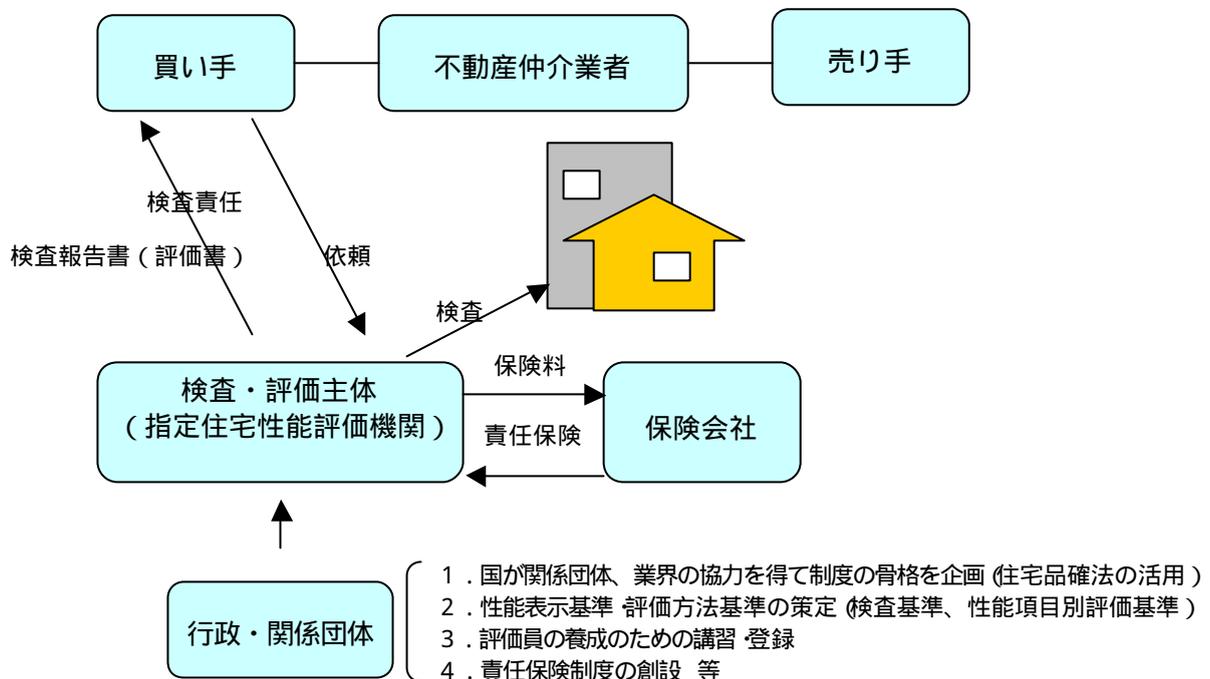
(参考1)

## 中古住宅の検査制度、性能表示制度の整備・推進

### 1 施策の目的

売買等に当たって、中古住宅の現況を検査するとともに、必要に応じて耐震性能等について表示する新しいサービスを中古住宅市場に導入し、中古住宅取引の不安を解消し、適切な維持管理を推進する（平成14年度の実施を目指す）。

(買主が利用する場合)



### 2 施策の展開イメージ

- ・ 数万円程度の低料金で、屋根、外壁に加え、屋根裏や床下等の目視検査や設備の作動点検査まで買い主に代わって広く検査してくれる。
- ・ 標準的な検査方法や検査項目に従って安心して検査を頼める。
- ・ 必要に応じて耐震性能等についても評価・表示する。
- ・ 講習を修了した信頼できる評価員(検査や評価に携わる人員)が検査・評価してくれる。
- ・ 検査や評価の終了後、だれでも理解できる分かりやすい様式の報告書(評価書)が作成される。
- ・ 検査や評価を行う機関に関する情報は、だれでもインターネットで簡単に入手できる。